

2021年3月11日
株式会社静岡銀行
株式会社NTTドコモ東海支社

「災害時のサービス提供に関する協定」を締結 ～災害時に使用できる携帯電話用充電器を配備～

株式会社静岡銀行（以下静岡銀行）と株式会社NTTドコモ東海支社（以下ドコモ）では、「災害発生時のサービス提供に関する協定」を2021年3月11日に締結しました。

本協定の締結により、両社では、災害に備えて平時から協力関係を構築するとともに、災害発生時には、相互が持つ設備や機器、施設などを有効に活用します。

具体的には、災害発生時に静岡銀行本部の敷地をドコモの災害復旧活動の拠点として活用し、通信等の迅速かつ的確な復旧に取り組みます。また、静岡銀行の静岡県内店10店舗および本部に、災害時に使用できる「携帯電話用充電器（マルチチャージャー）」を配備し、携帯電話無料充電サービスを提供します。

静岡銀行とドコモでは、災害時の情報収集・連絡手段となる携帯電話の電源確保を行うことで、被災地域や帰宅困難者等の支援を図るなど、今後も災害対策に協力して取り組む方針です。

【静岡銀行の携帯電話用充電器（マルチチャージャー）配備場所】

東部地区	富士支店、三島支店、御殿場支店
中部地区	本部、登呂支店、清水中央支店、藤枝駅支店
西部地区	掛川支店、浜松中央支店、葵町支店、浜北支店

【携帯電話用充電器（マルチチャージャー）製品特徴】

- スマートフォンやタブレット、折りたたみ携帯電話など最大10台の機器を同時に充電可能。小型軽量であり、災害時に運び出して、速やかなお客様サービスを行うことができます。
- 充電可能な携帯電話は、AndroidやiPhoneなどをはじめとして、第3世代から第5世代までの現行の携帯電話のほとんどを充電することができます。また、ドコモ以外の携帯電話にも対応しており、災害時に多くのお客さまへの提供が可能です。

【これまでの充電サービスの例（ドコモ）】

- ドコモでは、災害発生時に通信設備の復旧活動の一環として、被災地域住民への支援も行っており、大規模停電が発生した際などに、避難所等に加え、ドコモショップ及び自社ビルの開放により無料充電サービスを実施しています。

*「Android」は、Google LLC の商標です。

*iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。

<外観>



<北海道胆振地震発生当時の無料充電サービスの様子>